



あなたの一票
大切に!

参議院議員選挙

投票日は7月11日(日)午前7時～午後8時

6月24日(木)から、住民票の世帯ごとにまとめて封書でお送りします。投票所整理券が届かない、紛失したなどの場合は、投票所の係員にお申し出ください。



投票所整理券

6月11日までに区内で転居届を出した方は、新住所地の投票所で投票してください。
6月12日以降に転居届を出した方は、前住所地の投票所で投票してください。

区内で転居した方は

新住所地の選挙人名簿に登録された方(3月23日までに転入の届け出をした方)は、新住所地で投票してください。
ただし、新住所地の選挙人名簿に登録されない方(3月24日以降に転入の届け出をした方)のうち、新宿区の選挙人名簿に登録がある方は、新宿区で投票できます。

新宿区から転出した方は

3月24日以降に転入の届け出をした方は、新宿区では投票できません。前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

新宿区に転入した方は

新宿区で投票できる方は、満20歳以上(平成2年7月12日以前に生まれた方)の日本国民で、新宿区の選挙人名簿に登録されている方です。
今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録される方は、平成22年3月23日までに新宿区に転入の届け出をし、6月23日現在、新宿区に引き続き住民登録のある方です。

投票できる方

参政院議員選挙が7月11日(日)に行われます。国政にわたしたちの声を届ける大事な選挙です。大切な一票、棄権することなく投票に行きましょう。
【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階) ☎(5273) 3740

期日前投票のご利用を

投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方は期日前投票ができます。

○期日前投票ができる場所・日時は下表のとおりです

期日前投票所設置場所	所在地	設置期間
区役所第1分庁舎1階	歌舞伎町1-5-1	6月25日(金)～7月10日(出)
四谷特別出張所	内藤町87	7月4日(日)～10日(出)
笹岡町特別出張所	笹岡町15	
櫻町特別出張所	早稲田町85	
若松町特別出張所	若松町12-6	
大久保特別出張所	大久保2-12-7	
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1	
落合第一特別出張所	下落合4-6-7	
落合第二特別出張所	中落合4-17-13	
柏木特別出張所	北新宿2-3-7	
角筈特別出張所	西新宿4-33-7	

※期日前投票ができる時間はいずれも、午前8時30分～午後8時です。

○持参するものは?

投票所整理券がお手元に届いていれば、裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入の上お持ちください。

投票所整理券を紛失したなどの場合は、期日前投票所に備え付けてある「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。

※印鑑は不要です。

○住所によって期日前投票所は決められていますか?

期日前投票は、上記のいずれの期日前投票所でもすることができます。ただし、投票日当日(7月11日)は、決められた投票所のみでの投票となりますので、投票所整理券をご確認ください。

○長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は?

長期の旅行などで投票日当日の投票所や期日前投票所に行けない場合は、滞在地で不在者投票をすることができます。【裏面をご覧ください】

投票の方法

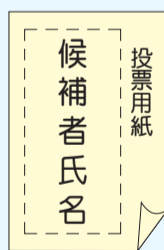
投票所での投票は、「東京都選出」「比例代表選出」の順に行います。

○東京都選出

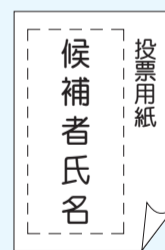
「東京都選出」の投票用紙(薄い黄色)には「候補者の氏名」を書きます。記載台にはあってある候補者の一覧(候補者氏名等掲示)から選んでください。

○比例代表選出

「比例代表選出」の投票用紙(白色)には「候補者の氏名」または「政党等の名称(略称可)」を書きます。記載台にはあってある候補者氏名・政党等の一覧(参議院名簿届出政党等名称及び参議院名簿登載者氏名等掲示)から選んでください。

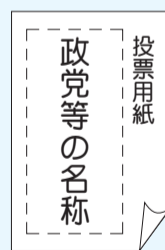


東京都選出



比例代表選出

または



代理投票・点字投票

○代理投票

手や腕のけが等で、投票用紙に自書できない方のために、投票所・期日前投票所の係員が補助者としてお手伝いします。ご希望の方は、その旨を投票所(期日前投票所)の係員にお申し出ください。

※投票の秘密は守られますのでご安心ください。

○点字投票

目が不自由な方は、点字で投票できます。ご希望の方は、その旨を投票所(期日前投票所)の係員にお申し出ください。

※すべての投票所(期日前投票所)には、点字器・文鎮・拡大鏡・車いすを用意していますので、必要な方は係員にお申し出ください。また、車いすのまま利用できる記載台も用意しています。